

**第5群****5-1 薬の内服（介助の方法）**

<b>5-1 薬の内服</b>	評価軸：②介助の方法
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介助されていない</li> <li>2. 一部介助</li> <li>3. 全介助</li> </ol>

**(1) 調査項目の定義**

「薬の内服」の介助が行われているかどうかを評価する項目である。

ここでいう「薬の内服」とは、薬や水を手元に用意する、薬を口に入れる、飲み込む（水を飲む）という一連の行為のことである。

**(2) 選択肢の選択基準****「1. 介助されていない」**

- ・「薬の内服」の介助が行われていない場合をいう。
- ・視覚障害等があり、薬局が内服の時間・量を点字でわかるようにしており、内服は自分でできている場合は、「1.介助されていない」を選択する。

**「2. 一部介助」**

- ・薬を飲む際の見守り、飲む量の指示等が行われている、あるいは、飲む薬や水を手元に用意する、オブラートに包む、介護者が分包する等、何らかの介助が行われている場合をいう。
- ・予め薬局で分包されている場合は含まない。

**「3. 全介助」**

- ・薬や水を手元に用意する、薬を口に入れるという一連の行為に介助が行われている場合をいう。

**(3) 調査上の留意点及び特記事項の記載例**

薬の内服が適切でないなどのために飲む量の指示等の介助が行われている場合は「2.一部介助」を選択する。

インスリン注射、塗り薬の塗布等、内服以外のものは含まない。

経管栄養（胃ろうを含む）などのチューブから内服薬を注入する場合も含む。

**◆特記事項の例◆**

糖尿病に罹患しており、自分で薬、水を用意し、飲んでる。週に1~2回ほど飲み忘れがあり、家族が声かけをしているが、頻度からみて「1.介助されていない」を選択する。

**① 朝昼夜等の時間帯や体調等によって介助の方法が異なる場合**

一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する。

その場合、その日頃の状況等について、具体的な内容を「特記事項」に記載する。

**② 薬があらかじめ分包されている場合**

薬があらかじめ薬局で分包されている場合は含まない。家族が行う場合は、介助の方法で選択する。

**◆特記事項の例◆**

「麻痺等」があり、それぞれの薬の包み（パッケージ）から薬を取り出したりはできないが、予め薬局で分包されており、「薬の内服」の介助は行われていないため、「1.介助されていない」を選択する。

**③ 調査対象の行為自体が発生しない場合**

薬の内服がない（処方されていない）場合は、薬剤が処方された場合を想定し、適切な介助の方法を選択した上で、そのように判断できる具体的な事実を特記事項に記載する。

**◆特記事項の例◆**

現在、薬の内服がない（処方されていない）が、数ヶ月前まで服薬していた際は、必要量がわからないため、家族が飲む量を指示するなどの介助があったことから、「2.一部介助」が適切であると判断した。

**④ 「実際の介助の方法」が不適切な場合**

「介助されていない」状態や「実際に行われている介助」が、対象者にとって「不適切」とであると認定調査員が判断する場合は、その理由を特記事項に記載した上で、適切な「介助の方法」を選択し、介護認定審査会の判断を仰ぐことができる。

なお、認定調査員が、「実際に行われている介助が不適切」と考える場合には、

- ・独居や日中独居等による介護者不在のために適切な介助が提供されていない場合
- ・介護放棄、介護抵抗のために適切な介助が提供されていない場合
- ・介護者の心身の状態から介助が提供できない場合
- ・介護者による介助が、むしろ本人の自立を阻害しているような場合

など、対象者が不適切な状況に置かれていると認定調査員が判断する様々な状況が想定される。

**◆特記事項の例◆**

家族は介助を行っていないが、飲み忘れが多く、その結果、血圧の管理が不十分な状態であり、医師から注意を受けていると聞き取る。不適切な状況にあると判断し、適切な介助の方法を選択する。食事摂取の状況から飲む行為はできると思われるが、飲む量の指示を必要とすることから「2.一部介助」が適切な介助であるとして選択した。

## (4) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
経管栄養であり経口での服薬はない。胃ろうから、食事の際に内服薬をチューブから注入する介助がある。	「1.介助されていない」	経管栄養（胃ろうを含む）などのチューブから内服薬を注入する介助がすべて行われている場合は、「3.全介助」を選択する。
自分勝手に薬を飲んだり飲まなかったりするが、介護者は特に対応していない。	「1.介助されていない」	適切な服薬のため、服用量だけ服用時間に渡すなどが行われている場合は、「2.一部介助」を選択する。